



公印省略

23北筑保第10470号  
平成24年3月15日

関係機関の長 殿

福岡県北筑後保健福祉環境事務所長  
(健康増進課 健康増進係)

北筑後地域在宅医療支援センターだより第5号の配布について

日頃から、地域在宅医療の推進につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、在宅医療、在宅緩和ケアの普及啓発のため、センターだより第5号を発行いたしました。これは、管内、各医師会や介護事業者の団体等の活動内容の紹介や、北筑後地域在宅医療支援センターの活動をお知らせするものです。

第5号を送付しますので、ご高覧くださいますようお願いいたします。

福岡県北筑後保健福祉環境事務所  
健康増進課健康増進係

担当 砂田、古賀

TEL : 0946-22-3964

FAX : 0946-24-9260

# 北筑後地域在宅医療支援センターだより

第5号 (H24年3月発行)

## 平成23年度第2回北筑後地域在宅医療推進協議会を開催

平成24年2月10日(金)、平成23年度第2回北筑後地域在宅医療推進協議会を開催しました。各関係機関で今年度取組んだ内容を報告していただき、さらに平成24年度の予定について協議いただきました。今年度朝倉市で開催した「市民講座」を、24年度は大刀洗町で開催することが決定しました。

### \*\*\* 平成23年度活動 \*\*\*

#### <1年間を振り返って…>

第2回在宅医療推進協議会で各委員の皆様の活動についてご報告いただきました。

医療材料のデッドストックをなくすために業者から単品購入が可能になった取組みや、看取られた遺族の体験談を聞く研修会が開催されるなど、それぞれの機関で取組みが広がっています。

また、関係機関のご協力により北筑後管内の社会資源名簿も3月末に発行します。

協議会後のアンケートでは、在宅緩和医療の認識は関係者には浸透してきたが、住民に対してはまだまだ働きかけが不十分であるというご意見が多数でした。

来年度もさらに在宅医療が進むよう、住民の方々への啓発に力を入れて、皆様と力を合わせていきたいと思っています。

### \*\*\* 平成24年度計画 \*\*\*

#### <在宅医療支援センターの活動予定>

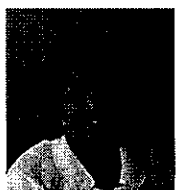
##### ○地域ネットワークの構築

- \* より使いやすい情報誌を目指して、23年度に発行した社会資源情報誌を更新します。
- \* 毎月開催予定の訪問看護ステーション連絡会で事例検討会を開催。関連する職種の方の参加をお願いします。
- \* 医療・保健・介護等関係者の研修会を開催。

##### ○住民の方々への啓発

- \* 市民講座を大刀洗町で開催予定。
- \* 民生委員会や各団体等へ出前講座実施。
- \* センターだより発行(年4回)。リレーエッセイへの寄稿などご協力をお願いします。
- \* 在宅ホスピスボランティアの育成。

## \*\*\* リレーエッセイ \*\*\* 各地区の活動報告



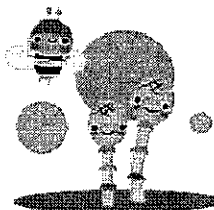
### ☆ 北筑後地域在宅医療推進協議会 委員 矢野 清子

(医療法人 社団シマダ 嶋田病院 看護部長)

福岡県は全国でも緩和ケア病棟を併設する病院数は多いのですが、その多くが都市部に集中しており地域に密着しているとはいえない状況でした。当病院は、平成19年の開設より北筑後地域・筑紫野地域・佐賀県の隣接地域を主とする患者さん、ご家族より終末期の相談を受けてきました。さまざまな不安に情報を集め、緩和ケア病棟へ入院される方だけでなく、在宅療養を躊躇されている方へも丁寧に説明し、地域の医療機関や訪問看護ステーションの紹介等、この地域に暮らす患者さんを支援しております。この活動より、北筑後地域在宅医療推進協議会委員を拝命致しました。

緩和ケア病棟は身体の痛みを取り除くとともに心のケアも行い患者さんが自分らしく生きられるように支援する病棟です。専従医師・看護師16名(緩和ケア認定看護師2名)・ソーシャルワーカー・臨床心理士・管理栄養士・リハビリセラピストなどがチームを組んで一丸となって支えます。また、嶋田病院は在宅医療を受ける患者さんの緊急時の受入れをするバックアップ役割を担っています。

24年度、緩和ケア病棟が北筑後地域に新設される予定もあります。ともに地域の緩和ケアの拠点として機能し、どこで療養・生活していても十分な緩和ケアを受けられるように尽力したいと考えています。



## 北筑後地域在宅医療支援センターの活動について



### ◆「在宅ホスピスボランティア養成講座」開催！

在宅医療を支えるボランティアを養成することを目的に、「ふくおか在宅ホスピスをすすめる会」と共催で、一般の方を対象に2回開催しました。2回とも30名ほどの参加があり、訪問看護ステーションやがん相談支援センターの方々から、がん治療や在宅ホスピスの現状についてお話しいただきました。受講者からはがんについて知ること、在宅ホスピスについて関心を持つことがまずは大切だ、というご意見が出されました。



←左の写真は、第2回に行われた日本セラピューティック・ケア協会の「セラピューティック・ケアでこころとからだで寄り添う『手当』」の風景です。

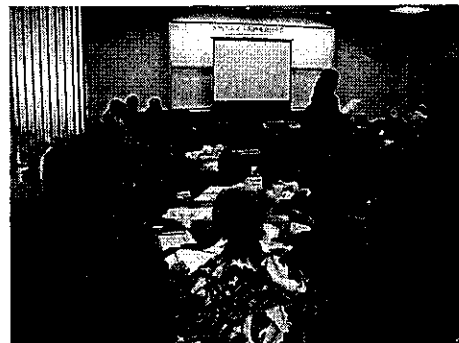


～アンケートより～

- \* 退院できるか？ではなく、退院するためには？を一緒に考えていきましよう！の言葉に自分に何ができるかを考えさせられた。
- \* 在宅ホスピスでできることの多さに驚き、安心した。
- \* セラピューティック・ケアでお互い安堵感を感じることができるといった

### ◇「在宅ホスピスを語る会 in 小郡」を開催しました！

平成24年2月18日(土)、小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」にて開催し、在宅医の先生や訪問看護ステーションの看護師、看取りを体験された方々に話題提供していただいた後、参加者みんなでグループワークを行いました。自分や家族の最期の迎え方や支援者としてどうあるべきかなど、真剣に、そして自由に話し合うことができ、非常に有意義な時間となりました。次回は是非、別の地域で！との要望もあり、各地域で関係者の方と協力しながら実施したいと思いますので、よろしくお願いします。



### ◆「ひと息の村」に行ってきました！

平成24年3月7日、訪問看護師等スキルアップ研修の一環として、訪問看護ステーションの管理者の皆さんと行橋市にある「ひと息の村」の視察と交流会に行ってきました。ひと息の村は、1階は6つの在宅部門のサービスがあり、小児、がん、神経難病の方を積極的に支援されて



ていました。2階は、有限会社が設立している在宅療養支援アパートがあり、3階は、国のモデル事業でデイホスピス「緩和ケアサロン、ほっとひと息」を開設されていました。医療依存の高いがんや神経難病、小児の方が日中、医療・介護スタッフが見守るなか、癒しの時間を過ごしてもらう場となっています。これからは、このような場が地域に必要となってくると思います。

#### 編集後記

北筑後管内の在宅医療推進事業もこの二年でさらに前進しました。これも地域の関係者の皆様のご協力によるものでこの場を借りてお礼申し上げます。今年度はがん拠点病院から地域の在宅支援診療所へスムーズにつながるよう、医師会等のご協力のもと社会資源名簿を作成することができました。

平成二十四年度は管内に緩和ケア病棟が新設(二〇床)される予定です。緩和ケア病棟をもつ二か所の地域支援病院を拠点として、在宅緩和ケアが推進することを期待しています。また、訪問看護の方を中心とした事例検討会も多職種の方が参加して頂くことでさらに発展し、より医療と地域の連携が深まれば良いと思います。二十四年度も、皆様のご協力をお願いします。